

令和８年１１月４日
江戸川区立一之江小学校

朝夕の冷え込みが日に日に増し、冬の到来を感じる季節となりました。都内では依然としてインフルエンザが流行しており、本校でも、発熱や咳等、体調を崩すお子さんが増えてきています。インフルエンザにかからない感染を広げないためには、こまめな手洗い、咳エチケット等を心がけることが大切です。また、体調がすぐれないときは無理をせず、学校をお休みさせて休養をとらせるようにしてください。ご家庭でもお子さんの健康状態を確認していただき、感染予防へのご協力をお願いいたします。

「治癒証明書」等について

下記の病気は、学校でよく見られる「学校において予防すべき感染症」です。これらの病気にかかった場合は、出席停止となります。かかりつけの医師から登校の許可が出るまでは学校をお休みさせてください。病気が治って登校する際には、医療機関が記入した証明書を学校にご提出ください。書類は学校のホームページからダウンロードできます。

溶連菌感染症 感染性胃腸炎 水痘（水ぼうそう） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 手足口病 マイコプラズマ肺炎 伝染性紅斑（りんご病） その他学校保健安全法に定められたもの	医療機関が記入した「治癒証明書」を学校にご提出ください。
インフルエンザ	医療機関が記入した「季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書」を学校にご提出ください。